

## 「B 焼却施設整備に係るアドバイザー業務委託」公募型プロポーザル

## 質 問 回 答 書

No.	項 目	質 疑 事 項	回 答
1	実施要領 第 4 参加の申請を行う 者の条件	様式 3 では(7)に該当する実績すべてを記載するとありますが、記入欄が不足する場合は適宜記入欄・ページを追加して宜しいでしょうか。	お見込のとおりです。
2	実施要領 第 6 参加申請書の提出 (1)ウ	類似業務とは、「第 4 (7)」のイ及びウの条件を一部満たさないものと考えてよろしいでしょうか。	類似業務の条件は次のとおりとします。 イの条件において、実施方針を作成していないもの。 ウの条件において、複数の処理方式で要求水準書を作成していないもの。
3	実施要領 第 9 技術提案書の提出 (3)エ	提案書の制限枚数以内であれば、枚数制限は無いものと考えてよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
4	実施要領 第 10 技術提案書の審査	技術提案書の審査基準は開示頂けないのでしょうか。また、参考見積は評価の対象となるのでしょうか。	審査基準については、実施要領 第 10(3)に記載のとおりです。 参考見積書は、委託の上限額の範囲内の提案であることを確認するもので、評価対象ではありません。
5	実施要領 第 10 技術提案書の審査 (4)	技術提案書のプレゼンテーションは、本業務を担当する業務主任者及び主任技術者が行うこと。とありますが、参加人数に制限はありますか。	プレゼンテーションの参加人数は、業務主任者及び主任技術者を含め 8 名までとします。
6	仕様書 第 2 章 業務内容	打合せ・協議 30 回以上とされていますが、これには事業者選定委員会 (5 回)・事業説明 (4 回) は含まれていないという理解で宜しいですか。	お見込のとおりです。
7	仕様書 第 2 章第 1 節 事業者選定方法の 検討・決定 1 (2)	B 焼却施設の供用開始時期については既定でしょうか。	本業務委託において事業全体スケジュールを検討し整理することとしています。

No.	項目	質疑事項	回答
8	仕様書 第2章第1節 事業者選定方法の 検討・決定 1(2)	全体スケジュールの設定にあたり、予算承認・契約議決等に関し、連合議会は2月、11月の定例議会のみを想定するのか。或いは臨時議会の招集を想定して宜しいでしょうか。	定例議会を基本としますが、臨時議会を想定した提案も可とします。
9	仕様書 第2章第1節 事業者選定方法の 検討・決定	B焼却施設ではDBO方式が既定との理解でよいでしょうか。	決定はしていませんが、DBO方式での事業実施を計画しています。
10	仕様書 第2章第1節 事業者選定方法の 検討・決定	事業者選定の方法として、公募型プロポーザルとするか、総合評価一般競争入札とするかは、本業務にて検討するとの理解でよいでしょうか。	お見込のとおりです。
11	仕様書 第2章第3節 特定事業の選定に係る資料作成	平成27年度以前に、プラントメーカー等からの見積徴集を実施されていますか。また本業務でのVFMの検討等にあたり、プラントメーカー等への見積徴集(過年度実施済の場合は再見積徴集)を計画して宜しいでしょうか。	B焼却施設整備計画において平成26年7月に見積徴収を実施しております。本業務委託での見積り徴収は提案によることとします。
12	その他	技術提案書の作成にあたり、B焼却施設整備計画、事業手法検討調査等の借用は可能でしょうか。 また、ごみ処理施設整備計画等専門委員会の議事録(HPに掲載されている概要ではない)の閲覧は可能でしょうか。	実施要領 第7 参加資格確認通知で参加を認められた者には、借用書をもって次の資料の貸与を可能とします。 ・B焼却施設整備計画 ・B焼却施設事業手法の調査・検討報告書 なお、貸与した資料については、技術提案書と同時に返却することとします。 専門委員会の議事録は概要のみの公開となります。
13	その他	B焼却施設整備計画(またはその概要)等の資料の借用または閲覧は可能でしょうか。	No.12の回答を参照願います。